

受検者・保護者の皆様へ

## 道立高等学校入学者選抜における痴漢被害防止に係る配慮について

近年、高等学校等の入学者選抜の時期を迎えると、SNS上において、試験に遅刻できないがゆえに通報することが困難である受検者の心理につけ込んで、入試当日の痴漢行為をあおる投稿が相次いでいることが報道されております。

北海道教育委員会としては、道立高等学校入学者選抜の実施に際して、受検者の安全確保の観点から、今年度の入学者選抜における痴漢被害防止に係る配慮について、次のとおり対応することとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 痴漢被害防止に係る配慮事項

- (1) 学力検査当日、本人の責任とはならないやむを得ない事情により、検査会場への到着が遅れる場合は、検査時間を繰り下げての受検や追検査の受検が可能です。
- (2) 面接当日、本人の責任とはならないやむを得ない事情により、検査会場への到着が遅れる場合は、面接の日時を変更して実施することが可能です。
- (3) 移動時の痴漢被害に不安を感じる受検者は、中学校が指示する服装（制服等）とは異なる服装（私服等）での受検が可能です。  
※ 学力検査や面接で私服等を着用することをもって、選抜上、受検者が不利益を被ることはありません。  
※ 学力検査当日に私服等で受検する場合、文字や記号、地図等、学力検査の解答に示唆を与えるようなプリントが施されている衣服の着用は認められませんので、ご注意願います。
- (4) 学力検査や面接の当日に、私服等での受検を希望する場合は、2月27日（金）までに、在籍中学校にその旨を申し出るようお願いいたします。

#### 2 その他

- (1) 万が一、学力検査及び面接当日、移動中に痴漢被害等に巻き込まれた受検者は、警察に通報するとともに、速やかに在籍中学校に連絡するようお願いいたします。
- (2) 痴漢被害防止に係る配慮について、Q&Aも参照いただくようお願いいたします。その他、ご不明な点などがありましたら、在籍中学校にお問い合わせいただくようお願いいたします。